

# 「ICT」で 農業が進む、農村が変わる。

個別支援地区  
募集中

締切: 6月19日まで

詳しくは裏面へ→

農業や地域の、こんなお困りごとはありませんか？



情報通信や技術について、  
相談をしたい



より良い作物づくりのために、  
管理の自動化をしたい



ICTを活用して地域課題の解決や  
農業農村インフラを改善したい



施設の遠隔監視や制御などを活かして  
農地も地域も良くしていきたい

## 農業・地域の課題解決、『準備会』がお手伝いします

官民連携の推進組織の「農業農村情報通信環境整備 準備会」が、事業化に向けてサポート

### サポート内容

#### 《普及・啓発》知識向上等のための支援

- ホームページによる情報発信
- オンラインセミナーの開催
- 先進地区の視察
- 技術情報・地区事例等の情報提供



#### 《個別地区支援》地区課題に沿った、より手厚い支援

- 方針・体制づくりサポート  
課題の整理、方向性の検討・体制づくり
- 調査・計画策定サポート  
最適な情報通信環境整備の提案
- 補助事業申請サポート  
事業内容、要件、手続き等の説明、事業計画書等の作成アドバイス



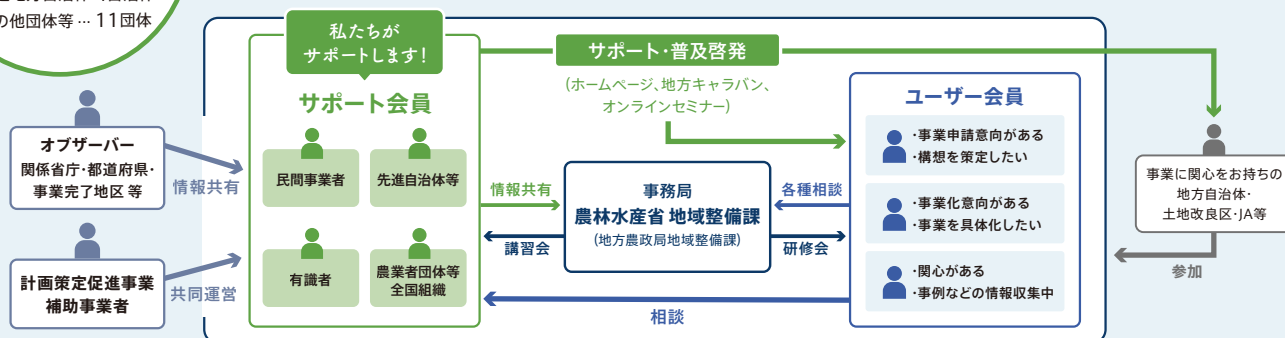
#### 準備会会員 (サポート会員)

全165団体(令和7年5月時点)

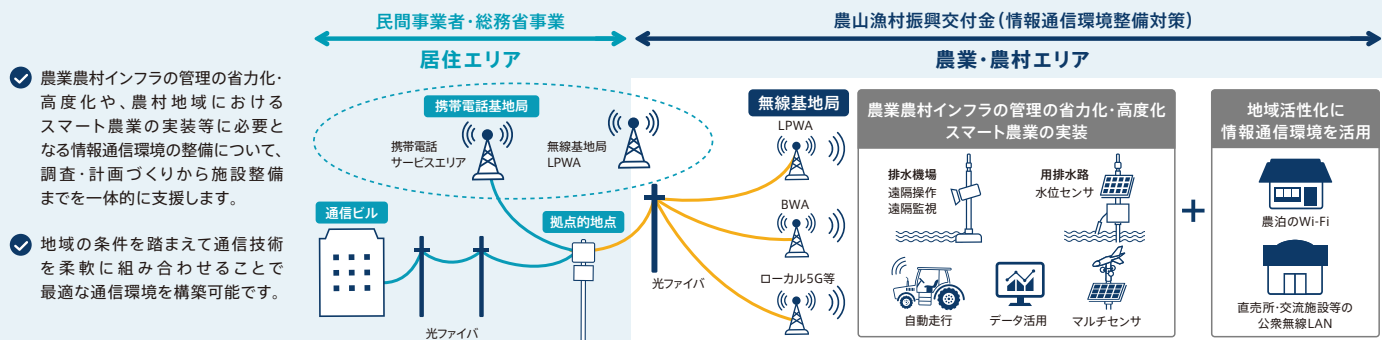
- ・民間事業者…… 150社
- ・先進地方自治体 4自治体
- ・その他団体等 …… 11団体

#### 農業農村情報通信環境整備 準備会とは？

農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者や先進自治体等と連携し、農業農村における情報通信環境の整備の体制づくりや技術的サポートを行います。



## 「農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）」のご紹介



## 個別地区支援での取り組み事例

### 富山県富山市（水橋地区）

生産性と収益力向上、経営規模の拡大化から、今後の整備推進事業化の大きな展開を目指す



#### 地域の現状・課題

富山市水橋地区は水稻主体の営農だが、水田区画が10a未満と小さく、かつ担い手が営農する農地も散在しており、大型機械導入による経営規模の拡大、安定的な農業経営の支障となっていた。そのため、国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」を実施。農地の大区画化・汎用化を行い、担い手への農地の集積化、農機の自動操舵・ICT水管理等のスマート農業による効率化、高収益作物の生産を通じて収益力の向上を図り、水稻単作地帯での新たな農業モデルの実現を目指している。

#### 準備会個別地区支援の方針

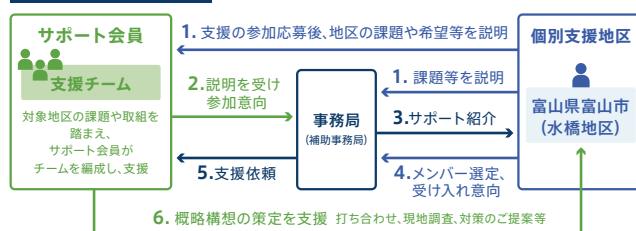
地域の現状とニーズを把握・整理し、スマート農業推進のために必要となる無線基地局等の情報通信基盤や各種設備（RTK-GNSS基準局、自動給水栓等）について提案。農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）による事業実施に向けた概略構想づくりと同事業の採択申請手続き等を支援した。

#### 個別地区支援を受けた市の今後の展望

- 令和5年度の農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を申請、採択。施設整備計画策定のための各種ニーズ調査、電波伝播の試行調査等を鋭意実施。令和7年度から施設整備事業の申請を目指す。
- 市が進めているスマート農業等基盤整備推進事業におけるコンソーシアムに対して、準備会サポート企業が支援していく体制を新たに構築。
- 市農林水産部局にとどまらず、情報通信環境のマルチユースを検討していくため企画管理部局とも連携し、全庁的利活用に向けた展開を検討している。

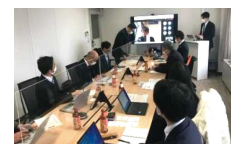


#### 個別地区支援の流れ



#### 支援経過（富山市の例）

- 令和4年 11月**
- ① 富山市へ現状の取組みと課題をヒアリング。個別地区支援の進め方と方向性について搭合せ
  - ② スマート農業分野について検討内容のヒアリングと情報通信技術の紹介
- 令和4年 12月**
- ③ 詳細技術に関する情報提供や、各社からのソリューションの提案（水管理システム、農機の自動走行等）
- 令和5年 2月**
- ④ 先進地視察（福井県坂井市）
  - ⑤ 情報共有会議（富山市とサポート企業9社でとりまとめの方向性の意見交換）
- 令和5年 3月**
- ⑥ 農山漁村振興交付金の申請手続き



※掲載内容（本構想案）は、農業農村情報通信環境整備 準備会がサポートの一環として提案・作成したものであり、実際に実施されることが確定しているわけではありません。

## 入会・個別地区支援の申込み方法

#### 申込み方法

「準備会入会申込書」をご記入の上、メール添付にて準備会事務局 (nntsushin\_jyunbikai@maff.go.jp) までご提出ください。

#### 申込書

下記URL・右記QRコードよりアクセスの上、ダウンロードいただけます。  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou\\_tsuushin.html#anka4](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html#anka4)



#### 個別地区支援申込み期限

令和8年6月19日(金)

- ※ 個別地区支援の募集地区数は全国で20地区程度となります。
- ※ 準備会へのご入会は、随時受付しています。

各種イベント・セミナーのご案内や個別地区支援が受けられます。ぜひこの機会にお申込みください！



ホームページでは取り組み事例やセミナー情報公開中！

「農業農村情報通信環境整備 準備会」ホームページはこちら



お問い合わせ先

事務局：農林水産省 農村振興局地域整備課 メールアドレス：nntsushin\_jyunbikai@maff.go.jp TEL:03-6744-2209

# 農業農村情報通信環境整備準備会 入会届 兼 個別地区支援申込書

○以下の申込内容に応じて必要事項をご記入いただき、準備会事務局(nntsushin\_jyunbikai@maff.go.jp)までメールにて送付してください。

・準備会の新規入会を申し込む場合 → 記入欄及びチェック欄(1～8)をご記入ください。  
・準備会入会済みで、個別地区支援に申し込む場合 → 記入欄及びチェック欄(3, 5～8)をご記入ください。

## (記入欄)

|     |                |     |        |
|-----|----------------|-----|--------|
| 団体名 | 〇〇             | 所在地 | 〇〇県〇〇市 |
| 担当者 | 部署・役職 〇〇部〇〇課〇〇 | 氏 名 | 〇〇 〇〇  |
| 連絡先 | 電 話 :          |     |        |
|     | メール※ :         |     |        |

※準備会事務局からのメール受信を希望するアドレスを記載ください。(複数可)

## 【1】地域における課題や要望に関する取組状況

- ☐ 【ステップ3】地域の課題や要望を把握しており、対策の技術的方向性も概ね定まっていることから、農業生産基盤情報通信環境整備事業の申請段階にある、又は申請を検討している。
- ☐ 【ステップ2】地域の課題や要望を把握しており、事業の申請を見据えて具体的な検討を開始している。
- ☐ 【ステップ1】課題解決のためICT活用の要望があり、今後具体的な検討を行っていきたい。
- ☐ 【ステップ0】現時点でICT活用に向けた要望はないが、技術情報や農業農村におけるICTの活用事例等について情報収集したい。
- ☐ その他 :

## 【2】取組を進めたい地域の通信環境

- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア外である。
- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア内であるが、一部電波の届かないところがある。
- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア内であるが、通信費を抑えたい。
- ☐ 確認できていない。今後確認する。

## 【3】取り組みたい内容

(農業農村インフラ※関係)

※ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤をいう。

- ☐ 農業農村インフラの一元管理
- ☐ 農業水利施設(用排水路、分水工、用排水機場、ため池等)の遠方監視・操作
- ☐ 農業集落排水施設・農道等の監視

(スマート農業関係)

- ☐ 水田遠隔水管理(自動給排水栓)

- ☐ 農機の自動走行
- ☐ ほ場・ハウスの環境管理（温度、湿度センサーなどマルチセンサ）
- ☐ 鳥獣害対策
- （その他）
- ☐ 地域活性化
- ☐ その他： \_\_\_\_\_

#### 【4】準備会に希望する支援内容

- ☐ ICT活用を実現するための最適な通信環境整備の提案
- ☐ 課題を解決するためのICT技術・ソリューションの提案
- ☐ ICT活用に向けた方向性検討及び体制づくり支援
- ☐ ワークショップ等へ専門家派遣
- ☐ 先進自治体、視察先の紹介
- ☐ オンラインセミナーの開催（ICT活用や先進地区事例の紹介等）
- ☐ 農業生産基盤情報通信環境整備事業の制度に関する詳細な説明
- ☐ その他： \_\_\_\_\_

#### 【5】個別地区支援への応募

- ・令和8年度の個別地区支援に応募しますか。

※募集期間：令和8年5月18日（月）～令和8年6月19日（金）

ご応募いただいた後、各団体の課題把握や検討状況の確認を踏まえて、支援地区を採択させていただきます。

- ☐ 応募する      /      ☐ 応募しない

#### 【6】個別地区支援申込者の事業推進体制

- ・申込者が地方自治体の場合、地域における検討体制に土地改良区や農協が参画

- ☐ している      /      ☐ していない

- ・申込者が地方自治体以外の場合、都道府県や市町村に相談

- ☐ している      /      ☐ していない

#### 【7】準備会の募集について

- ・本募集（会員募集、個別地区支援募集）について何で知りましたか。

- ☐ 農林水産省・地方農政局・都道府県（農業農村整備部門）からの案内
- ☐ 総務省・地方総合通信局・都道府県（総務・企画・情報通信部門）からの案内
- ☐ 全国土地改良事業団体連合会からの案内
- ☐ 農林水産省ホームページ
- ☐ 農業農村情報通信環境整備準備会ホームページ
- ☐ 農林水産省Facebook
- ☐ その他： \_\_\_\_\_

#### 【8】上記の他、特筆すべき点等（準備会への要望や地区状況等）があれば記載ください。

※希望するサポートを実施できない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※本入会届の提出をもちまして、準備会ユーザー会員に登録させていただきます。ユーザー会員の情報は、準備会会員及びオブザーバー限りとし、公表はいたしません。

# 農業農村情報通信環境整備準備会 設置要領

（ 制 定 令和３年６月３０日 ）  
（ 最終改正 令和８年４月 １日 ）

## 第１ 名称

農業農村情報通信環境整備準備会（以下「準備会」という。）

## 第２ 趣旨・目的

少子高齢化・人口減少の進行等による農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化、農業生産活動における労働力不足など、農業農村が抱える課題の解決や、安心して住み続けられる農村生活環境の確保に必要な不可欠なインフラである情報通信環境の整備を推進するためには、情報通信環境の必要性の普及・啓発、施策の活用促進、不足する知見や人材のサポートなどの取組を、行政、土地改良区、農業協同組合、民間企業等の関係者が連携して行うことが重要である。

農業農村の現場においても、上記課題に対応するための、情報通信環境の整備に取り組もうとする地方公共団体、土地改良区等の関係者の機運も高まってきており、これら団体等が効率的に必要な知見やノウハウを得て、取組を具体化していくことのできる場を構築することが重要である。

このため、農業農村において情報通信環境の整備構想を打ち立て、それを実現させるための準備を関係者で連携して行う組織として、準備会を設置する。

なお、準備会の活動は、全国横断的な取組であり、特定の会員間の関係性の構築を目的としたものではない。

## 第３ 活動内容

### １ 普及・啓発

ウェブサイト、地方ブロック別説明会、オンラインセミナー等を通じた農業農村における情報通信環境整備の必要性、ICTの活用事例、関連施策などの情報発信による普及・啓発を行う。

### ２ 個別地区支援

農業生産基盤情報通信環境整備事業を活用して情報通信環境整備に取り組む又は取り組もうとする地方自治体、土地改良区等を対象とした、基本方針の検討、推進体制の構築、事業申請、調査・計画策定、施設整備等の一連の取組に係る相談対応及び地域の課題に応じた先進事例、アドバイザー等の紹介等の支援を行う。

### 3 人材育成

会員や情報通信環境整備に取り組もうとする地域の関係者に対する情報通信環境整備にかかる人材育成を行う。

### 4 情報共有

情報通信環境整備にかかる情報共有を行う。

## 第4 会員

### 1 会員

#### (1) サポート会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動に協力する民間企業、地方公共団体、研究機関、個人（生産者及び大学、公的研究機関の研究者等）等

#### (2) ユーザー会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動の支援を受ける地方公共団体、土地改良区、農業協同組合等

### 2 入会

入会をしようとする者は、第5の事務局に入会届を提出し、受理されることにより入会することができる。

### 3 退会

会員が次の各号のいずれかに該当する場合は退会とする。

ア 事務局に退会届の提出があったとき。

イ 所在不明となり、事務局から連絡がとれないとき。

ウ 会員であることが著しく不適當であると事務局が判断したとき。

### 4 会費

会員の会費は無料とする。

## 第5 事務局

1 準備会の事務局は、農林水産省農村振興局地域整備課（以下「地域整備課」という。）に置き、会員の協力を得て事務を行う。

2 事務局は、オブザーバーとして関係省庁や都道府県等の参加を求めることができる。

3 地域整備課は、事務局としての事務の一部又は全部を外部の機関と共同して運営することができる。

## 第6 その他

- 1 この設置要領に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、事務局で決定する。
- 2 事務局は、設置要領を変更した時は、速やかに会員に周知する。

附 則

この要領は、令和3年6月30日から運用する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から運用する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から適用する。

以 上

## 農業農村情報通信環境整備準備会【意義】

## 背景

## 農業農村における課題

- ▶ 少子高齢化・人口減少の進行等による、農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化、農業生産における労働力不足等
- ▶ 移住・定住促進のための安心して暮らせる生活環境の整備

## 新たな動き

- ▶ 情報通信技術の発展、利用拡大による農業農村分野での利活用への期待
- ▶ ライフスタイルの多様化、新型コロナ拡大による農業農村の価値の再評価に伴う、地方移住への関心の高まり。リモートワーク、ワーケーションなど新たな働き方の進展。

新たな動きを農業農村の課題解決につなげるためには

農業農村における情報通信環境整備を推進する必要

## 農業農村情報通信環境整備準備会

## 情報通信環境整備の推進上の課題

- 情報通信環境整備や情報通信技術の必要性に対する認識の不足
- 地方自治体等における情報通信環境整備の基本方針、推進体制の未整備
- 地方自治体内の情報通信部局・農業部局間の連携強化、施策の活用促進
- 農業分野・情報通信分野の両方に知見のある人材の不足

## 準備会の活動と目指す成果

農業農村における情報通信環境整備の事例・効果等の情報発信

情報通信環境整備の普及・啓発

地域課題解決のための情報通信技術の活用方針、推進体制構築に関するアドバイス

自治体等における基本方針策定、体制構築の推進

施策に関する情報提供、活用に向けたアドバイス

施策の活用促進、地方自治体内の部局間連携の促進

不足する知見・人材を補うためのアドバイザーや事業者の紹介、マッチング、研修会等の開催

不足する知見・人材のサポート（→人材の育成・確保）

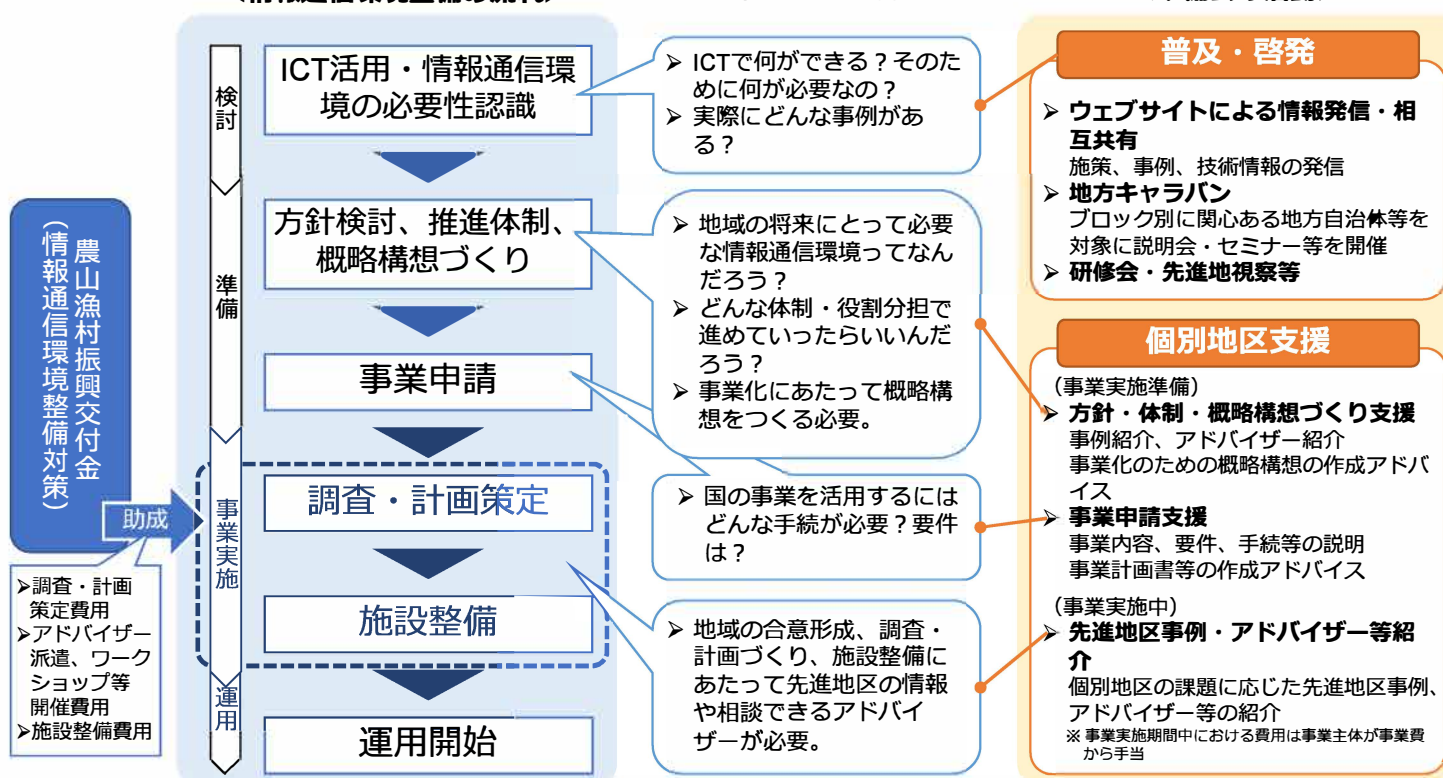
## 農業農村情報通信環境整備準備会【活動イメージ】

- 情報通信環境の整備の推進を図るため、「農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）」による支援に加え、事業実施の検討・準備段階である地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及・啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題への支援を実施。

## &lt;情報通信環境整備の流れ&gt;

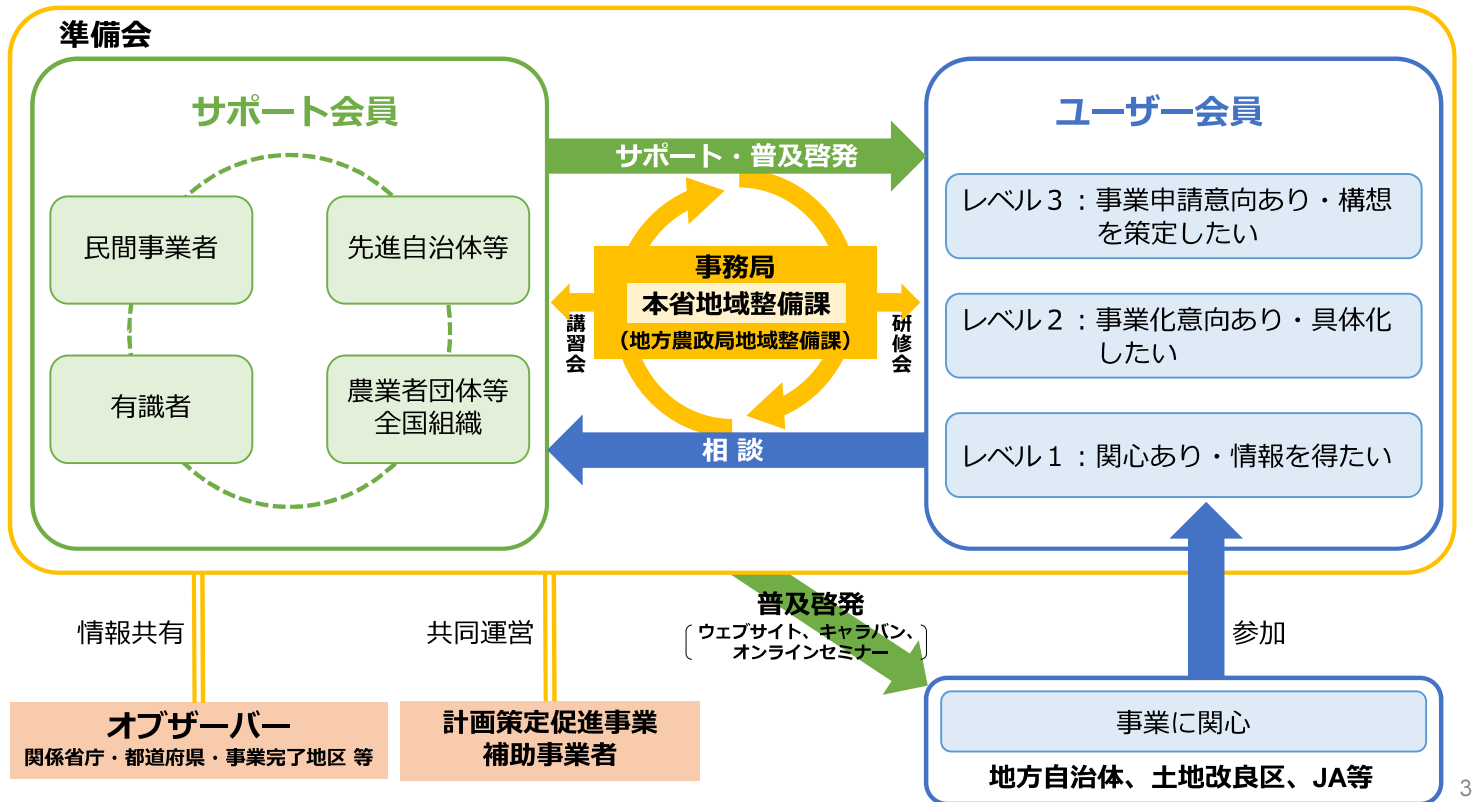
## &lt;各段階で生じる課題&gt;

## &lt;準備会の活動&gt;



## 農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制①】

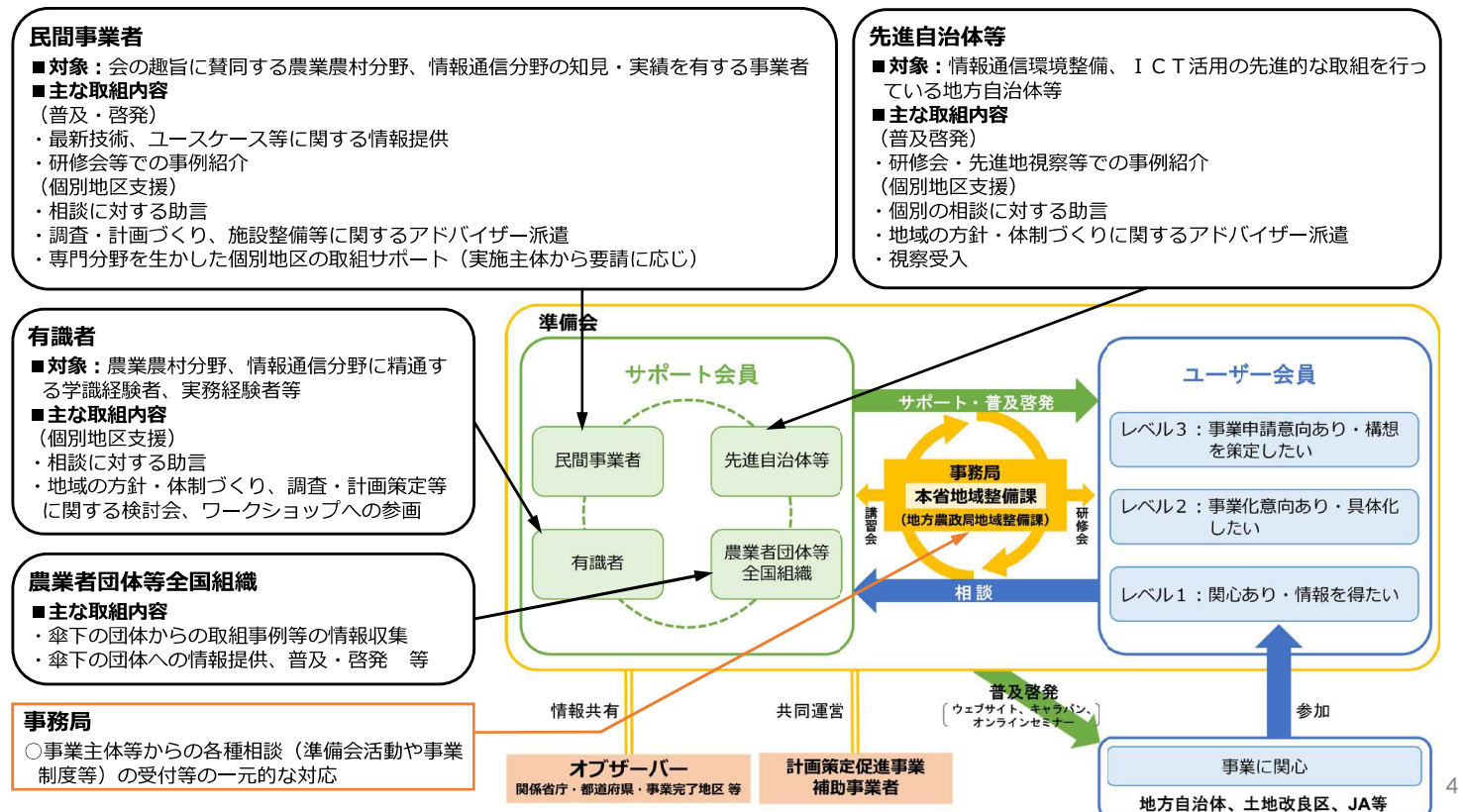
- 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。



3

## 農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制②】

- 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。



4

## 農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容①】

### ①普及・啓発

#### 情報発信・相互共有

##### ウェブサイトへの主な掲載内容

- 準備会の紹介
- 構成員（サポート会員）の紹介
- 事例紹介
- 資料アーカイブ
- 入会案内
- 研修会等案内
- よくある質問・回答
- 関係法令・施策等
- 用語集
- 技術・製品情報



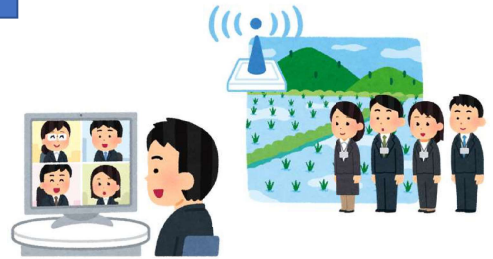
#### 地方キャラバン

- 地方ブロックごとにに関心のある地方自治体等を対象に情報通信環境整備の必要性や準備会の活動内容等について説明。



#### 研修会・先進地視察等

- ユーザー会員等（地方自治体、土地改良区、JA等）を対象に、事業化に向けての段階に合わせた研修会や先進地視察等を開催
- サポート会員等（民間事業者、都道府県、都道府県土地改良事業団体連合会等）を対象にしたサポートに係る資質やコンサルティング技術の向上等の講習会を開催。



5

## 農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容②】

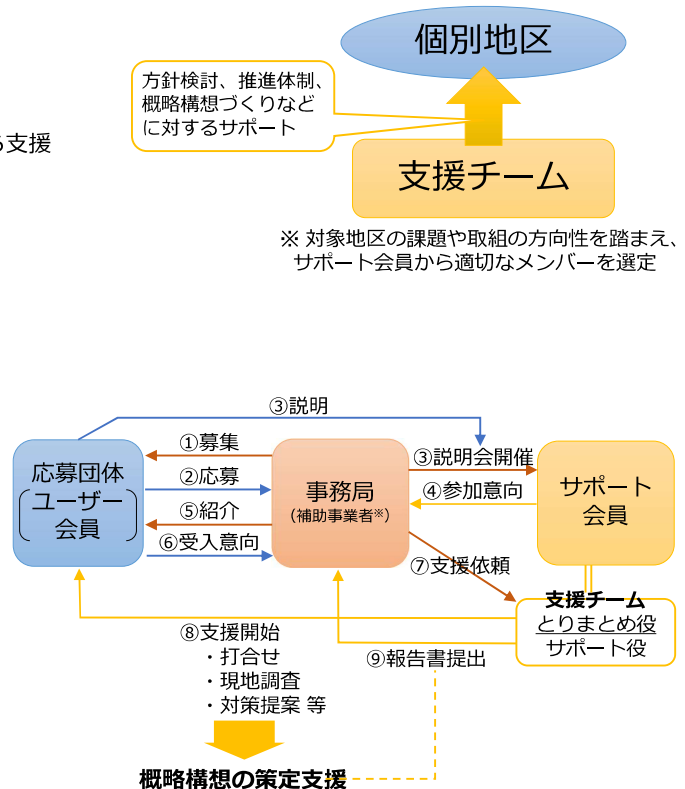
### ②個別地区支援

#### 支援の概要

- 準備会事務局が個別地区支援を受けたい団体を募集。
- 各地区の課題や取組の方向性を踏まえ、地区ごとにサポート会員から支援チーム（とりまとめ役、サポート役）を構築。
- 方針検討や概略構想づくりなど、個別に支援を実施。

#### 支援の流れ

- ① 6月～7月頃、事務局が個別地区支援を受けたい団体を募集。
- ② 個別地区支援を希望する団体が応募。応募時にアンケートを実施し、地域課題の明確化の状況など事業化に向けた熟度を確認。  
（※応募により準備会にユーザー会員として入会）
- ③ 事業化に向けた熟度が高い団体を優先的に選出し、サポート会員向けの個別地区説明会（オンライン。応募団体自ら説明）を実施。個別地区支援に参加したいサポート会員（とりまとめ役 or サポート役）を応募団体毎に募集。
- ④ サポート会員は事務局に参加意向を報告。
- ⑤ 事務局から応募団体に参加意向のあったサポート会員を紹介。
- ⑥ 応募団体は、事務局と調整しつつ、メンバーの適否を判断し、事務局に受入意向を連絡。  
※とりまとめ役に複数の立候補があった場合は、応募団体が1者を指名。
- ⑦ 事務局がとりまとめ役・サポート役に支援を依頼し支援チーム構築。
- ⑧ とりまとめ役主導で他のサポート役と調整しつつ、応募団体との打合せや現地調査等の支援を開始し、地域課題解決のための対策等を支援チームから提案。応募団体の概略構想の策定を支援。
- ⑨ とりまとめ役はサポート実績の報告書を作成し、事務局に提出。



※準備会の共同運営等を行う計画策定促進事業の補助事業者

6

## ■ 準備会活動内容のご紹介① <普及・啓発（ホームページ）>

- 準備会では専用のHPを開設し、情報通信環境整備に関するイベント開催情報や資料公開、質問対応などを実施しています。
- 入会いただくと、会員専用ページから、これまでに共有された会員限定の資料・動画などが閲覧・ダウンロード可能です。

### 主なコンテンツのご紹介

#### ① 準備会について

準備会の趣旨・目的や活動内容等についてご紹介しています。

#### ② 構成員一覧

サポート会員の紹介及び、各会員様の企業HP等へのリンクを掲載しています。（民間企業を中心に115社が入会（R6.3.29時点））

#### ③ 事例紹介

ICTを活用した情報通信環境の整備を通して、農業をはじめとする様々な課題の解決に取り組む事例をWEB記事及び動画でご紹介しています。（全11地区）

#### ④ 公開資料

これまでに開催されたオンラインセミナーなどのイベントで用いた発表資料や動画、情報通信分野の技術情報等を公開しています。

#### ⑤ セミナーのご案内

セミナー、研修会、講習会等の開催予定情報を掲載しています。

#### ⑥ よくあるご質問

準備会活動に関する質問について1問1答形式で回答しています。

#### ⑦ 関連法令・施策等

情報通信環境整備に活用できる支援策等のリンクを掲載しています。

#### ⑧ 用語集

情報通信環境整備で用いられる専門用語等を解説しています。（用語例：BWA、FTTH、クラウドサービス、ダークファイバ等）

#### ⑨ 技術・製品一覧

農業農村における情報通信環境整備で活用できる技術・製品等をご紹介します。

#### ⑩ 会員専用ページ

会員限定で開催された研修会、講習会で用いた発表資料や動画、個別地区支援に係る参考資料等を格納しています。



## ■ 準備会活動内容のご紹介② <普及・啓発（セミナー、研修会、講習会）>

- 情報通信環境整備の必要性や先進事例の紹介などを行うオンラインセミナーを開催しています。また、特別セミナーとして、先進地域の現地視察会も開催しています。オンラインセミナー、特別セミナーは準備会非会員も参加いただけます。
- 入会いただくと、情報通信の基礎知識の習得等を目的とするユーザー会員向けのオンライン研修会、個別地区支援のノウハウの習得・向上を目的とするサポート会員向けのオンライン講習会にご参加いただけます。

### （１）オンラインセミナー・特別セミナー（現地視察会）

農業農村における情報通信環境整備に関心のある自治体や土地改良区等を対象に、情報通信環境整備の必要性や支援制度、取組の参考となる技術や優良事例の紹介などをオンライン形式で行っています。また、情報通信環境整備先進地の現地視察等を行う特別セミナーも開催しています。いずれも準備会非会員でも参加可能です。

令和５年度オンラインセミナー・特別セミナー開催実績

| テーマ                    | 開催日        | 参加者数 |
|------------------------|------------|------|
| 農業用水の管理省力化             | 2023/10/27 | 125  |
| スマート農業（スマート農機・畜産・施設園芸） | 2024/1/18  | 180  |
| 鳥獣害対策                  | 2024/1/26  | 142  |
| ほ場の水管理                 | 2024/2/9   | 164  |
| 計画策定支援事業の進め方           | 2024/3/15  | 66   |
| （特別セミナー）スマート・アグリシティ岩見沢 | 2023/10/27 | 73   |

### （２）オンライン研修会 ※会員限定

情報通信環境整備に係る基礎知識の習得を目的として、主にユーザー会員（地方自治体、土地改良区、JA等）を対象に、研修会をオンライン形式で行っています。

令和５年度オンライン研修会開催実績

| テーマ                             | 開催日        | 参加者数 |
|---------------------------------|------------|------|
| スマート農業・通信技術の基礎                  | 2023/10/30 | 120  |
| 水管理のソリューション基礎<br>技術的な質問への回答コーナー | 2024/2/16  | 83   |

### ■ 特別セミナー：スマートアグリシティ岩見沢（2023/10/27）

情報通信環境整備に先進的に取り組まれている北海道岩見沢市にて、事業化を検討している自治体や農業団体ご参加の下、市のご担当からの取組の紹介やスマート農業の実践者の講演及び現地視察等を行いました。



講演の様子



自動走行農機の実演



開催告知

### （３）オンライン講習会 ※会員限定

サポート会員の資質や技術の向上、個別地区支援のノウハウの習得を目的として主にサポート会員（民間事業者、都道府県等）を対象に、講習会をオンライン形式で行っています。

令和５年度オンライン講習会開催実績

| テーマ                                          | 開催日        | 参加者数 |
|----------------------------------------------|------------|------|
| 個別地区支援での概略構想づくりの進め方                          | 2023/10/30 | 120  |
| Wi-Fiの新規格 Wi-Fi 6Eのご紹介<br>個別地区支援とまとめ役の進め方ガイド | 2024/2/16  | 83   |

## ■ 準備会活動内容のご紹介③ <個別地区支援>

- 地域課題を抱えており事業化を検討しているユーザー会員に対し、ソリューションを持つサポート会員で編成されたチーム（とりまとめ役：1 者、サポート役：平均 5 社、必要に応じ都道府県、地方農政局、地方総合通信局等も参加）により、現地視察等を行いつつ、ソリューションの提案等のサポートを行い、事業化のための概略構想を策定します。
- 令和 5 年度は約 20 の個別地区を支援しました。

### 活動の流れ

#### ① 個別支援地区の募集、説明会の開催、サポートチーム編成

年に 1 回、地域課題を抱えており事業化を検討している地区を募集しています。

##### <令和 5 年度実績>

募集期間：6/6～7/7 応募条件：準備会への入会（ユーザー会員）

応募数：約 20 地区

募集締め切り後、オンライン説明会を開催し、応募地区は地区概要を抱えている地域課題について、サポート会員向けに説明いただきます。

説明会開催後、自社の技術で地域課題の解決ができるサポート会員等に対し、サポートチーム参加の募集（とりまとめ役 1 社、サポート役複数社（令和 5 年度平均 5 社））を行い、応募のあったサポート会員でサポートチームを編成し支援を行います。

#### ② 現地調査、打合せ

サポートチーム編成後、地域課題の解決策の検討のため、実際現地で確認等を行います。その後、現地打合せやオンライン打合せ等を経て、各サポートチームメンバーが課題の解決方策の検討を行います。



現地調査の様子

#### ③ 技術提案

各サポートチームメンバーから検討結果を踏まえた地域課題への対応策の技術的な提案を行います。

#### ④ 概略構想とりまとめ

サポートチームとりまとめ役が、各社提案をとりまとめ、概略構想を策定します。

上記①～④を原則 1 年度内に行います。



現地打合せの様子

応募団体 南さつま市（鹿児島県南さつま市）

LPWA Wi-Fi BWA その他

現状と課題

- 加世田小湊地区は早期水稲の産地であるが、高齢化や担い手への集約・集約化が進んでいる。水稲の水管理には多大な時間を要しており、省力化が急務であった。
- 農業用水である小湊ため池は、繁忙期には10日ほどで漏水するため定期的に現地に赴く必要がある。しかし、管理が特定の地域住民に民間化しているため、ICT技術を活用した省力化を求める声が挙がっていた。
- イノシシによる作物被害が多いため、ICT技術を活用して被害を低減したい。

取組概要

- 見回り回線や管理時間の削減が可能となる水田の水管理システムおよびため池の遠隔監視システムを検討した。鳥獣害では補償検知や忌避装置による誘い込みなど既設設備との組み合わせでICTの仕組みを検討した。
- BWAやLPWAによる簡易的な電波シミュレーションと基地局の配置設計を行った。

水田

小湊ため池

被害対策

通信インフラの構想案

- 電波到達エリアの簡易的な電波シミュレーションによる確認と基地局の配置設計を支援した。
- 取組内容や現場条件等を踏まえ通信規格の提案、他地区の同様の事例の紹介、具体的な対応策を提案。
- 今後、現場での試験設置・試行調査などを通して、利用技術の選定を検討する予定である。

【具体的な検討内容】

1. 水管理の省力化

2. 小湊ため池の遠隔監視

3. イノシシ被害の防止

4. 通信線設備方法

応募団体からのコメント

構想案を作成していただきましたサポートメンバーの皆様には厚く御礼申し上げます。中山間地で特に林道経由で入る小湊池付近は通信環境も脆弱でしたが、情報通信環境整備により水田の水管理、ため池監視、獣害対策等が効率化され省力化が図れることが分かりました。まだ合意形成を図っている段階ではありますが構想案を基に地域で話し合いを進めていきたいと思います。

サポートメンバー

インターネットイニシアティブ/NTTコミュニケーションズ/NTCコンサルティング/日本アンテナ/コパル/地域総研/南国産産/JVCケンウッド/地域BWA推進協議会/双日九州

※上記内容（本構想案）は、鹿児島県南さつま市農林部農産部農林部農産部がサポートの一環として提案・作成したものであり、実際に実施されることが確定しているわけではありません。

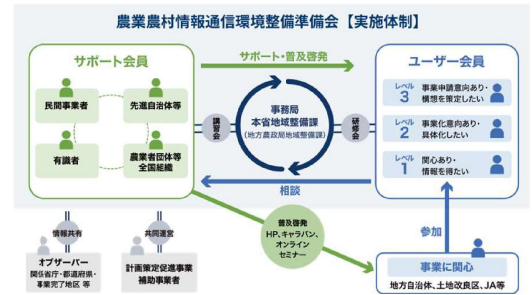
概略構想（概要版）の例

# 農業農村情報通信環境整備準備会 会員一覧 1/2 (令和6年5月13日時点 (五十音順))

## 1. サポート会員 (118団体)

### (民間事業者) 【106社】

- ・アイアグリ株式会社
- ・株式会社アイエスイー
- ・愛知時計電機株式会社
- ・株式会社アイ・ティー・シー
- ・旭有機材株式会社
- ・アジアプランニング株式会社
- ・株式会社ARIAKE
- ・and株式会社
- ・株式会社イーエス・ウォーターネット
- ・株式会社イ・エス・エス
- ・いであ株式会社
- ・株式会社イーラボ・エクスパリエンス
- ・株式会社インターネットイニシアティブ (I I J)
- ・株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
- ・エクシオグループ株式会社
- ・株式会社エヌ・シィ・ティ
- ・N E C ソリューションイノベータ株式会社
- ・N E C ネットエスアイ株式会社
- ・N E C プラットフォームズ株式会社
- ・N T C コンサルタンツ株式会社
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・株式会社 N T T アグリテクノロジー
- ・N T T データカスタマサービス株式会社
- ・株式会社笑農和
- ・株式会社MMラボ
- ・特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所
- ・沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社
- ・株式会社OCC
- ・株式会社オートマイズ・ラボ
- ・関西ブロードバンド株式会社
- ・技建開発株式会社
- ・キタイ設計株式会社
- ・株式会社クボタ
- ・株式会社クボタケミックス
- ・K D D I 株式会社
- ・株式会社恒河技術
- ・株式会社構造計画研究所
- ・株式会社三技協
- ・三信電機株式会社
- ・サンスイコンサルタント株式会社
- ・サンテレホン株式会社
- ・株式会社三祐コンサルタンツ
- ・株式会社上智
- ・株式会社JVCケンウッド
- ・株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック
- ・株式会社新潟産業創生プロデュース
- ・セリングビジョン株式会社
- ・双日九州株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・SBテクノロジー株式会社
- ・株式会社Task
- ・株式会社タック
- ・玉島テレビ放送株式会社
- ・一般社団法人地域総研
- ・中部電力パワーグリッド株式会社
- ・株式会社ちゅびCOM
- ・ティーエヌブリッジ株式会社
- ・株式会社ティディイー
- ・デジタルビズ
- ・株式会社DEN農
- ・株式会社トーエネック
- ・株式会社栃木シンコー
- ・凸版印刷株式会社
- ・株式会社AAA
- ・特定非営利法人ドローンエイド
- ・南国殖産株式会社
- ・西日本電信電話株式会社 (N T T 西日本)
- ・ニシム電子工業株式会社
- ・株式会社日水コン
- ・日鉄ソリューションズ株式会社
- ・日本アンテナ株式会社
- ・日本工営株式会社
- ・日本振興株式会社
- ・日本電気株式会社 (N E C)
- ・日本農林資源開発株式会社
- ・日本無線株式会社
- ・株式会社ハイドロヴィーナス
- ・株式会社ハートネットワーク
- ・パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社
- ・株式会社ハフト



- ・パブリック設計株式会社
- ・阪神ケーブルエンジニアリング株式会社
- ・阪神電気鉄道株式会社
- ・東日本電信電話株式会社 (N T T 東日本)
- ・ビジネス相談所
- ・日立造船株式会社
- ・姫路ケーブルテレビ株式会社
- ・株式会社farmo
- ・株式会社フォレストシー
- ・富士通株式会社
- ・株式会社富士通鹿児島インフォネット
- ・富士通Japan株式会社
- ・株式会社富士通総研
- ・PLANT DATA株式会社
- ・古河電気工業株式会社
- ・ベイス株式会社
- ・ベジタリア株式会社
- ・株式会社ほくつう
- ・マスプロ電工株式会社
- ・松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社
- ・三菱電機株式会社
- ・三菱電子株式会社
- ・株式会社ユニオン
- ・株式会社流通研究所
- ・株式会社ワイズ技研
- ・若鈴コンサルタンツ株式会社

1

# 農業農村情報通信環境整備準備会 会員一覧 2/2 (令和6年5月13日時点 (五十音順))

## 1. サポート会員 (つづき)

### (地方公共団体) 【4団体】

- ・岩見沢市 (北海道)
- ・射水市 (富山県)
- ・塩尻市 (長野県)
- ・袋井市 (静岡県)

### (団体等) 【8団体】

- ・全国山村振興連盟
- ・全国農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会
- ・全国水土里ネット (全国土地改良事業団体連合会)
- ・地域 B W A 推進協議会
- ・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門
- ・東京都土地改良事業団体連合会
- ・青森県土地改良事業団体連合会

## 2. ユーザー会員 (67団体)

### (地方公共団体) 【40団体】

### (土地改良区) 【21団体】

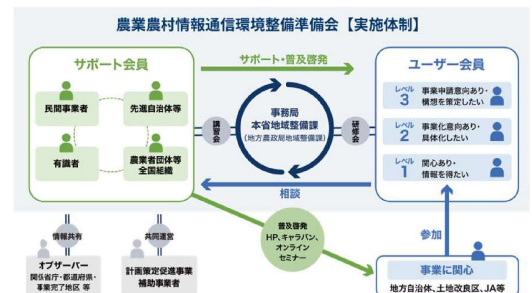
### (その他団体) 【6団体】

## 3. オブザーバー

- ・総務省

## 4. 事務局

- ・農林水産省 (農村振興局地域整備課)



2

# 農山漁村振興交付金(情報通信環境整備対策)

ICT（情報通信技術）を活用して、農業水利施設やため池、集落排水施設などの農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

## 情報通信環境の整備

### 農業農村インフラ管理の省力化・高度化



### スマート農業



### 地域活性化



## 1. 農業農村における情報通信環境整備はなぜ必要か？

農村地域では、少子高齢化、人口減少の進行等により、農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化や農業生産における労働不足等が懸念され、情報通信技術の活用に期待が高まっています。一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、農村の価値が再認識され、地方移住への関心が高まっており、こうした動きを地域活性化につなげるためには、農村に安心して住み続けるための条件整備が必要です。

このため、農林水産省では、本対策により、農業農村における情報通信環境の整備に取り組む地域を支援します。

### 課題

高齢化・人口減少等

農業農村インフラの管理体制の脆弱化  
農業生産における労働力不足 等

### 情勢変化

ライフスタイルの多様化  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響 等

地方移住への関心の高まり

情報通信技術の活用

安心して住み続けられる条件整備

その基盤として...

情報通信環境が不可欠

## 2. 情報通信環境整備対策のイメージ



農業農村インフラの  
管理の省力化・高度化に  
関する利用

スマート農業の推進に  
関する利用

地域活性化に関する利用

無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格を選定可能

### 3. 支援の対象となる取組

#### ① 計画策定事業・・・国庫補助率：定額

情報通信環境の整備に向けた、次のような取組を支援します。

ア 計画策定支援事業（事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等／期間：原則2年以内）

##### (1) 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ等調査



- 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ、地形条件、既存の情報通信施設とその利用可能範囲等の諸条件の調査
- 調査結果を基にした情報通信施設の導入規格選定等に関する技術的検討

##### (2) 専門家の派遣、ワークショップ



- (1)の取組を補完するとともに、地域のニーズに沿った情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施

##### (3) 機器の試験設置、試行調査



- 事業実施区域における無線基地局と水位センサ等の試験設置
- 送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査

##### (4) 整備計画の策定【必須】



- (1)～(3)の成果を踏まえた、施設の整備に向けた「情報通信環境整備計画（仮称）」の策定

イ 計画策定促進事業（事業主体：民間団体／期間：1年以内）

事業を実施する自治体、土地改良区等の課題解決を全国的にサポートする民間団体の活動

- 全国横断的な課題への対応策の検討及び横展開
- 個別の事業実施地区への専門的な課題へのサポート



#### ポイント

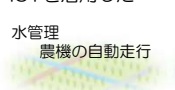
計画を作った後は、施設の整備に取り組んでいただく必要があります。

#### ② 施設整備事業・・・国庫補助：1/2等、事業実施期間：原則3年以内

農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及びこれらの施設を地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備を支援します。

##### (1) 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な

##### ①光ファイバ、②無線基地局 の整備【必須】

|        |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信施設 | 光ファイバ                                                                               | 無線基地局                                                                               | 農業農村インフラの管理の省力化・高度化                                                                                                                                                                                                                                          | スマート農業                                                                                                                                                                      |
|        |  |  |    |   |

##### (2) ①、②を活用して農業農村インフラの監視・制御やスマート農業を行うための附帯設備の整備（送受信機等）



##### (3) ①、②を活用して地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備（送受信機等）

地域活性化



活性化施設のフリーWi-Fi

2

- ※ 「農業農村インフラ」とは、「ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤」を指します。
- ※ 補助の対象は事業実施主体が所有するものが基本です。

## 4. 事業実施要件

💡ポイント：居住エリア向けの光ファイバ整備済みエリアや携帯電話通信可能エリアでも事業実施は可能です。

| 事業の種類  | 事業実施主体                                                                                                                                                                                            | 国庫補助率                                                     | 実施区域                                                                         | 交付要件                                                                                                                            | 実施期間                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 計画策定事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県</li> <li>市町村</li> <li>地方公共団体の一部事務組合</li> </ul>                                                                                                        | 定額                                                        | 1. 農業振興地域及びこれと一体的に整備することを相当とする農業振興地域以外の区域                                    | 1. 農山漁村振興推進計画を策定していること。                                                                                                         | 原則2年以内<br>1年以内※ <sup>1</sup> |
| 施設整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業協同組合</li> <li>農業協同組合連合会</li> <li>土地改良区</li> <li>土地改良区連合</li> <li>農業者の組織する団体</li> <li>地方公共団体等が出資する法人</li> <li>地域協議会</li> <li>民間団体※<sup>1</sup></li> </ul> | 平地 1/2<br>条件不利地※ <sup>2</sup> 55/100<br>奄美 6/10<br>沖縄 2/3 | 2. 農林業センサス規則で定める農業集落及び一体と考えられる区域内の区域<br>3. 都道府県道又は幹線市町村道の路線等と重複しない範囲の農道又は集落道 | 1. 農山漁村振興推進計画を策定していること。<br>2. 事業費の合計が800万円以上<br>3. 受益面積の合計がおおむね20ha（中山間地域等5ha）以上※ <sup>3</sup><br>4. 受益者数が農業者2者以上※ <sup>4</sup> | 原則3年以内                       |

※<sup>1</sup> 計画策定事業のうち、計画策定促進事業のみが対象です。

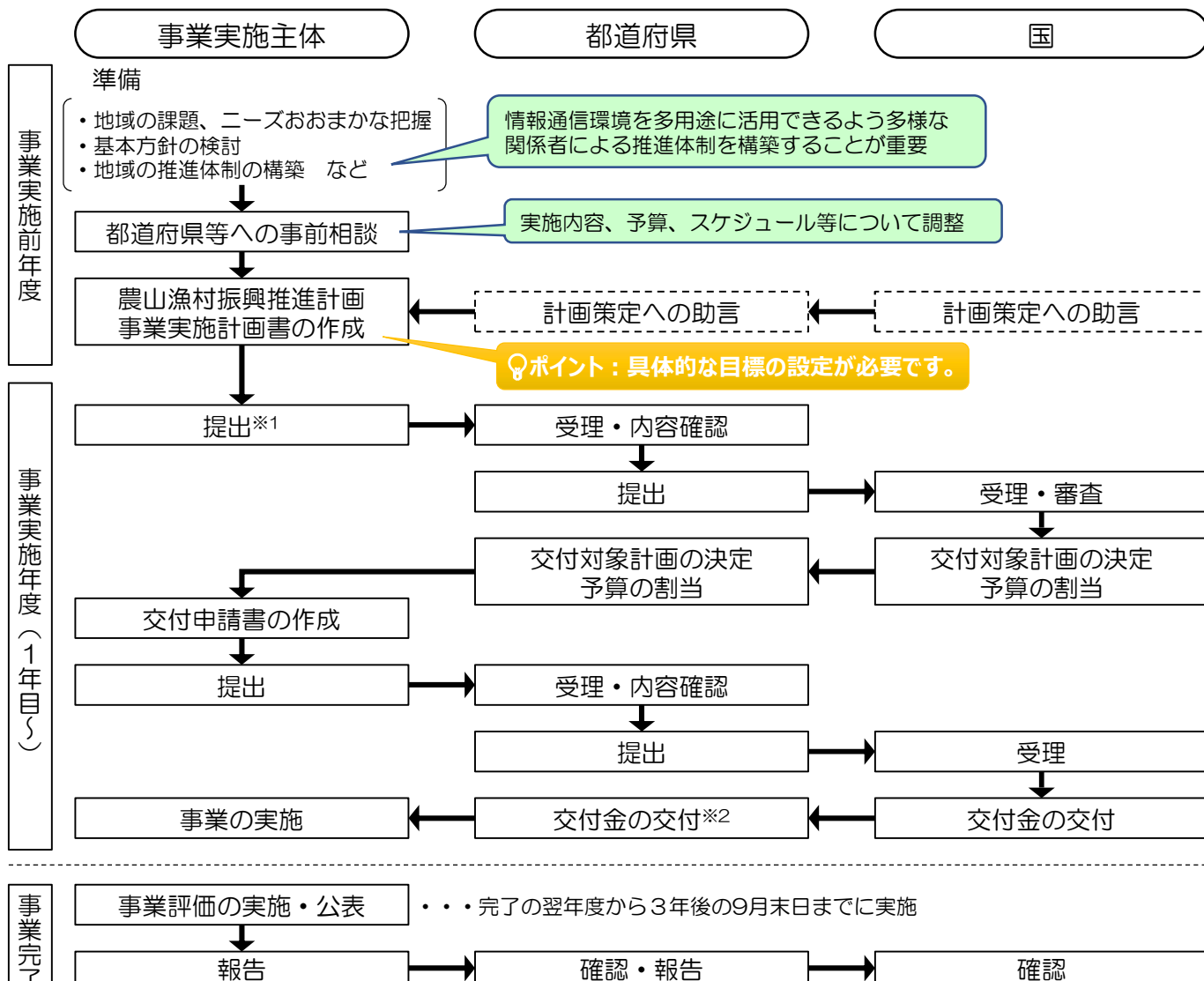
※<sup>2</sup> 特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、豪雪地帯特別対策措置法、棚田地域振興法、急傾斜地農業振興臨時措置法の各法に定める指定地域を指します。

※<sup>3</sup> 面積要件は農業用排水施設の管理のための情報通信施設整備を行う場合のみ適用されます。

※<sup>4</sup> 受益者数の要件はスマート農業のための情報通信施設整備を行う場合のみ適用されます。

## 5. 事業の実施手順

（申請書類の準備は余裕を持って行ってください。）



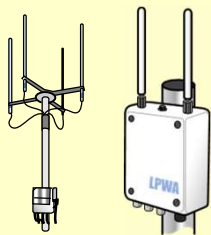
※<sup>1</sup> 農山漁村振興推進計画の提出は重要な変更がある場合を除き、初年度のみです。

2年目以降は、年度別事業実施計画書を提出します。

※<sup>2</sup> 交付額については、予算の状況により要望額の交付が行えない場合があります。

## 6. よくあるご質問

Q1. 無線基地局を整備する場合、通信規格は限定されますか？



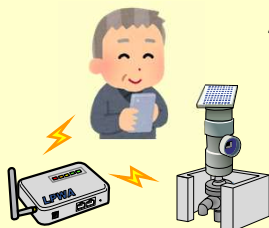
A1. 無線基地局の通信規格は限定していません。計画策定事業等により地域のニーズ等を確認した上で、最適なものを選定いただくことになります。

Q2. 自動運転トラクタや、後付けタイプの自動運転用の端末を購入することはできますか？



A2. 自動運転トラクタの導入費用は補助対象外となりますが、本事業で整備する情報通信施設を介して使用する自動運転のためのガイダンスシステム等の導入費用は補助対象となります。

Q3. スマートフォン等で遠隔操作が可能な自動給水栓は導入できますか？



A3. 本事業で整備するLPWA等の無線基地局を介して使用する自動給水栓の導入費用は補助対象になります。

Q4. 整備後の施設の維持管理費やソフトウェアの月額利用料は補助対象ですか？



A4. 本事業は、情報通信施設の整備に必要な経費が補助対象です。このため、施設運用後の維持管理費や月額利用料等のランニングコストは補助対象外です。

## 7. 事業に関する問合せ先及びホームページ

| 地域                                           | 問い合わせ先窓口   |                        | 連絡先             |
|----------------------------------------------|------------|------------------------|-----------------|
| 北海道                                          | 農林水産省農村振興局 | 整備部地域整備課<br>農村資源利活用推進班 | 電話：03-3502-8111 |
| 東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）                  | 東北農政局      | 農村振興部地域整備課             | 電話：022-263-1111 |
| 関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県） | 関東農政局      | 農村振興部地域整備課             | 電話：048-600-0600 |
| 北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）                          | 北陸農政局      | 農村振興部地域整備課             | 電話：076-263-2161 |
| 東海（愛知県、岐阜県、三重県）                              | 東海農政局      | 農村振興部地域整備課             | 電話：052-201-7271 |
| 近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）                 | 近畿農政局      | 農村振興部地域整備課             | 電話：075-451-9161 |
| 中国四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）    | 中国四国農政局    | 農村振興部地域整備課             | 電話：086-224-4511 |
| 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）             | 九州農政局      | 農村振興部地域整備課             | 電話：096-211-9111 |
| 沖縄県                                          | 内閣府沖縄総合事務局 | 農林水産部農村振興課             | 電話：098-866-0031 |

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）ホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou\\_tsuushin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html)

